

意見募集要領

1 意見募集対象

周波数再編アクションプラン（令和8年度版）（案）

2 意見募集の概要

電波の利用状況調査の評価結果等に基づく具体的な周波数の再編を円滑かつ着実に実施するため、平成16年度から毎年、「周波数再編アクションプラン」を策定・公表し、具体的な取組を示しています。

今般、令和7年度電波の利用状況調査に係る電波の有効利用の程度の評価結果（令和8年8月発表）等を踏まえ、「周波数再編アクションプラン（令和8年度版）」を策定するに当たり、意見を募集します。（報道資料のとおり。）

3 資料入手方法

e-Gov (<https://search.e-gov.go.jp>) の「パブリックコメント」欄及び総務省ホームページ(<https://www.soumu.go.jp>) の「報道資料」欄に掲載するとともに、連絡先窓口において配布することとします。

4 意見の提出方法

下記(1)の場合は、意見提出フォームに郵便番号、氏名及び住所（法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）並びに連絡先（電話番号又は電子メールアドレス）を記載の上、意見提出期限までに提出してください。

下記(2)又は(3)のいずれかの場合は、意見書（別紙様式）に氏名及び住所（法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）、並びに連絡先（電話番号又は電子メールアドレス）を明記の上、意見提出期限までに提出してください。

なお、提出意見は必ず日本語で記入してください。

(1) e-Gov を利用する場合

e-Gov (<https://search.e-gov.go.jp>) の意見提出フォームから御提出ください。

なお、添付ファイルは利用できません。添付ファイルを送付する場合は、(2)により提出してください。

(2) 電子メールを利用する場合

電子メールアドレス：freq-ap_atmark_ml.soumu.go.jp

総務省総合通信基盤局電波部電波政策課 宛て

※スパムメール防止のため「@」を「_atmark_」としております。送信の際には「@」に修正の上、お送りいただきますようお願いいたします。

※意見の提出を装ってウイルスメールが送付される事案を防ぐため、(1)のe-Govを極力御利用いただきますよう、御協力のほどよろしくお願いいたします。

※メールに直接意見を書き込んで、又はファイルを添付して提出してください。ファイルを添付する場合、ファイル形式は、テキストファイル、マイクロソフト社 Word ファイル又はジャストシステム社一太郎ファイルにより提出してください（他のファイル形式とする場合は、担当までお問合せください。）。

※電子メールアドレスの受取可能最大容量は、メール本文等を含めて10MBとなっています。

(3) 郵送する場合

〒100-8926

東京都千代田区霞が関2-1-2

総務省総合通信基盤局電波部電波政策課 宛て

別途、意見の内容を保存した光ディスクを添えて提出いただくようお願いする場合があります。その場合の条件は次のとおりです。

○ディスクの種類：CD-R、CD-RW、DVD-R 又は DVD-RW

○ファイル形式：テキストファイル、マイクロソフト社 Word ファイル又はジャストシステム社一太郎ファイル（他のファイル形式とする場合には、事前に担当までお問合せください。）

○ディスクには、提出者の氏名、提出日、ファイル名を記載してください。

なお、送付いただいたディスクについては、返却できませんのであらかじめ御了承ください。

5 意見提出期間

令和8年9月19日（土）から同年10月23日（金）まで

※郵送については、締切日の消印まで有効とします。

6 留意事項

- ・意見が1000字を超える場合（同一の提出者が複数の項目に対して意見を提出する場合は、それらの複数の項目に対する意見の文字数の合計が1000字を超える場合）、その内容の要旨を添付してください。また、それぞれの意見には、当該意見の対象である項目の名称、そのページ等を記載してください。
- ・提出された意見は、e-Gov 及び総務省ホームページに掲載するほか、総務省総合通信基盤局電波部電波政策課にて配布又は閲覧に供します。
- ・御記入いただいた氏名（法人又は団体にあつては、その名称並びに代表者及び連絡担当者の氏名）、住所（所在地）、電話番号、電子メールアドレスは、提出意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために利用します。
- ・なお、提出された意見とともに、意見提出者名（法人又は団体にあつてはその名称及び代表者の氏名。個人で意見提出された方の氏名は含みません。）を公表する場合があります。
法人又は団体にあつては、その名称及び代表者の氏名について、匿名を希望される場合には、その旨を記入してください（連絡担当者の氏名は公表しません。）。
- ・意見に対する個別の回答はいたしませんので、あらかじめ御了承ください。
- ・意見提出期間の終了後に提出された意見、意見募集対象以外についての意見については、提出意見として取り扱わないことがありますので、あらかじめ御了承ください。
- ・提出された意見は、結果の公示の際、必要に応じ整理・要約されたものを公示することがあります。その場合には、提出された意見を連絡先に備え付け、閲覧に供しますので、あらかじめ御了承ください。
- ・提出された意見を公示又は公にすることにより第三者の利益を害するおそれがあるとき、その他正当な理由があるときは、提出意見の全部又は一部を除いて公示又は

公にすることがありますので、あらかじめ御了承ください。

連絡先

総務省総合通信基盤局電波部電波政策課

担 当：手塚周波数調整官、野村共用係長

電 話：03-5253-5874

電子メールアドレス：freq-ap_atmark_ml.soumu.go.jp

(※スパムメール対策のため、「@」を「_atmark_」と表示しています。送信の際には、「@」に変更してください。)

別紙様式

意見書

令和 年 月 日

総務省総合通信基盤局
電波部電波政策課 宛て

郵便番号
(ふりがな)
住所(所在地)
(ふりがな)
氏名(法人又は団体名等)(注1)
電話番号
電子メールアドレス

「周波数再編アクションプラン(令和8年度版)(案)」に関し、別紙のとおり意見を提出します。

注1 法人又は団体にあつては、その名称及び代表者の氏名を記載すること。併せて、連絡担当者の氏名を記載すること。

注2 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。別紙にはページ番号を記載すること。

該当箇所（ページ番号、項目等）	意見

注）該当箇所を示す場合には、「意見」欄において、引用又は抜粋した文章を記載する形ではなく、「該当箇所」欄においてページ番号、項目等により示していただくようお願いします。なお、「意見」欄において、引用又は抜粋した文章を記載する場合であって、引用又は抜粋箇所の文字数が多いときは、引用又は抜粋箇所全文ではなく、途中を省略する等お願いします。